

五戸川水系河川整備基本方針

五戸の自然と人が共に育む

母なる川 五戸川

平成 13 年 10 月

青 森 県

目 次

| | |
|---|---|
| 1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 | 1 |
| (1) 五戸川流域の現状 | 1 |
| (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 | 3 |
| 2．河川整備の基本となるべき事項 | 4 |
| (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 | 4 |
| (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 | 4 |
| (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 | 5 |
| (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 | 5 |

1.河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 五戸川流域の現状

五戸川は、十和田カルデラの外輪山の東縁に位置する十和利山（標高990.9m）に源を発し、三川目川、前田内沢川、堤沢川等の支川を合わせ、八戸市市川地先で太平洋に注ぐ幹川流路延長50.7km、流域面積242.8km²、流域平均幅約5 kmという細長い流域形状をした二級河川である。

本流域は青森県南東部に位置し、上流より新郷村、倉石村、五戸町、八戸市と1市1町2村に跨っており、流域内人口は約3万1千人である。

流域内の地形は、源流部は十和田火山山地に属し、下流に向かうに従い、ローム台地からなる三戸丘陵、扇状地性の低地と変化しており、地質的には、十和田火山による火山性の細かい堆積岩が主体となっている。

流域内の土地利用状況は、山林・原野58%、農用地26%、宅地7%、その他（道路用地、河川敷地等）9%と、山林・原野および農用地の占める割合が多い。

また、至近10年間の平均降水量は、流域の上流側に位置する戸来で約1,200mm、河口側に位置する八戸で約1,000mmと、全国平均1,700mmと比較してかなり少ない。

気温（至近10年平均）については、年間の平均気温が10℃であり、月平均の最低が1月の-0.8℃、月平均の最高が8月の22.3℃で月平均気温が20℃を上回ることは少ない。特に、夏場は、太平洋沿岸地域に特有の'やませ'に見舞われ冷害となることもある。

五戸川の治水事業は、昭和10年8月洪水を契機とした局部的な改修に始まり、昭和20年9月の大雨で再び全域にわたって大水害に見舞われたため、市川村橋向（河口）から倉石村中市（成橋）までの約22kmにわたる改修工事が計画され、わずか4ヶ年で実施された。

その後も、昭和42年9月洪水で浸水面積330ha、浸水家屋59戸、平成2年10月洪水で浸水面積161ha、浸水家屋212戸等度々被害を受けているが、局部的な改修で対応してきたのが現状で、未だ抜本的な治水対策を行う必要が残されている。

高潮対策については、昭和8年3月の三陸大津波、昭和35年5月のチリ地震津波、昭和43年5月の十勝沖津波等、度々被害に見舞われ、昭和63年から本格的な整備を進めているが、周辺の河川・海岸の整備状況に較べ、その進捗は遅れている。

五戸川の上流部は丘陵地で、ブナ等の広葉樹を主体とする植相で覆われ、特に源流部には特定植物群落であるコメツツジ、イチイ群落等が見られ、キツネやニホンカモシカ等の哺乳類やセグロセキレイを始めとする多数の鳥類が生息している。自然豊かな様相を呈している溪流にはイワナ、ヤマメの他、クロサンショウウオなど多種多様な生物が生息している。また、沿川には親水

公園やキャンプ場等が整備され、多くの人々に利用されている。

中下流部は、川沿いに広がる水田の中に集落が散在し、周囲の丘陵と一体でのどかな田園風景を呈している。河岸にはヤナギ等の河畔林やヨシ等の植生が見られ、ウグイ、トミヨ等の魚類やマガモを始めとする多数の鳥類が生息している。

河川の水質については、「生活環境の保全に関する環境基準」で中流の成橋を境に上流部がA類型、下流部がB類型に指定されており、現状の水質は、いずれの地点でもBOD75%値が基準値以下で良好な水質が安定して維持されている。

五戸川の水は、農業用水として約2,220haの農地のかんがいに利用されており、住民にとって「河川の水は地域の大切な財産である」という意識が強い。

その一方で、ゴミや廃棄物の放置などによる河川環境の悪化、堤防や河岸の過度の草木の繁茂、急傾斜な護岸等により、水辺に近づきにくいという「親水性の低下」が問題となっている。

また、当流域内には、遠くは、蝦夷征伐の地、南部藩による軍馬育成の地、やませや飢饉と戦った農地開拓の歴史、また地名にまつわる伝説・逸話、これにまつわる史跡等も多く、この地域の歴史・文化・風土が密接な関わりをもって育まれて来たことを示している。

地域にとって五戸川は「自然が多く残された恵みの河川」、「歴史・文化・風土を育んだ母なる川」であることから、住民の「川づくり」への意識は高く、河川整備を進める上で、河川環境の整備と保全を図る必要性は非常に高い。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

五戸川の河川整備は、流域の高潮及び洪水に対する安全度を早急に向上させる「安心して暮らせる川づくり」が重要であるとともに、五戸川が持つふるさとをイメージする原風景を生かし、人と川が共存できる「うるおいと安らぎの川づくり」を進めていくことが必要である。

また、沿川に広がる水田地域に対しては、安定した水利用のできる「豊かな水、恵みの川づくり」を基本としつつ、自然環境に配慮した河川整備を進めていく必要がある。

そのため、五戸川における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生時の現状、河川の利用の現況並びに河川環境の保全を考慮し、地域内の諸計画との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとする。

災害発生防止又は洪水被害軽減に関しては、チリ地震津波程度の津波に対応するとともに、30年に1回の確率の降雨により発生する洪水について、安全な流下を図るものとする。さらに、整備途上段階あるいは計画規模を上回る洪水に対しては、ハザードマップ作成の支援、情報伝達体制の整備等、ソフト面の充実を図り、地域住民と連携して洪水に備えるものとする。

河川水の利用に関し、既得かんがい用水の適正かつ合理的な利用や湯水時における節水を励行するなど、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、地域の要望や豊かな自然環境をふまえ、ふれあいの場の確保とともに、豊かな生態系を育む自然環境を保全し、人と自然が共生できる川づくりを行なうものとする。また、山あいや田園地帯を流れる五戸川の持つふるさとを意識させる美しい河川景観を保全するよう配慮するとともに、地域住民との連携により、現在の良好な水環境の保全に努めるものとする。

河川の維持管理に関しては、堤防や樋門などの河川管理施設の機能を十分発揮できるよう維持する。また、地域の人々にとって最も身近な親水空間である五戸川を守り育てていくために、河川愛護の浸透並びに住民参加による河川清掃などの河川管理を推進する。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、流域の状況及び県内他河川の計画規模とのバランスを総合的に考慮して、30年に1回程度の確率で発生する規模の洪水とする。

五戸川の基本高水のピーク流量は、昭和42年9月洪水、平成2年10月洪水等を主要な対象洪水として検討した結果、基準地点新市川橋において490 m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

(単位：m³/s)

| 河川名 | 基準地点名 | 基本高水のピーク流量 | 河道への配分流量 |
|-----|-------|------------|----------|
| 五戸川 | 新市川橋 | 490 | 490 |

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

五戸川における計画高水流量は、新市川橋地点において490 m³/sとする。

五戸川計画高水流量配分図 (単位：m³/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

| 河川名 | 地点名 | 河口からの距離 (km) | 計画高水位 T.P.(m) 注) | 川幅 (m) |
|-----|------|-----------------|---------------------|-----------|
| 五戸川 | 新市川橋 | 1.35 | +5.16 | 57 |

注) T.P. : 東京湾中等潮位

河口部において津波の影響がある区間の堤防高さは、チリ地震津波を考慮してT.P. +6.0mとする。

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

五戸川は、沿川の農地約2,220haの農業用水としてかんがいに利用されているとともに、動植物など豊かな自然環境を育む源となっている。

五戸川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況等の河川状況を把握するとともに、継続して水利用の実態及び動植物の生息・生育状況等について調査・検討のうえ設定するものとする。

位置図



(参考図)五戸川水系図

